

# 住民税均等割のみ課税世帯支援給付金申請書（請求書）の記入について

## ① 世帯主

(フリガナ) 世帯主（本人または代理人）の署名または記名押印		生年月日	現住所
コクブンジ タロウ 国分寺 太郎		明治・大正 昭和 平成・令和 〇年〇月〇日	国分寺市戸倉1-6-1

うら面の誓約・同意事項の全ての項目を確認の上、ご記入ください。 **援助付金を申請（請求）します。**

## ② 世帯の状況

	(フリガナ) 氏名	申請者との続柄	生年月日	令和5年1月1日時点の住所	令和5年度 住民税均等割課税状況
1	(世帯主に同じ)	本人		東京都〇市〇町〇-〇-〇	<input checked="" type="checkbox"/> 均等割のみ課税 <input type="checkbox"/> 非課税 <input type="checkbox"/> 未申告
2	コクブンジ ハナコ 国分寺 花子	妻	明治・大正 昭和 平成・令和 〇年〇月〇日	<input checked="" type="checkbox"/> 同上 <small>※異なる場合は右欄にご記入ください。</small>	<input checked="" type="checkbox"/> 均等割のみ課税 <input type="checkbox"/> 非課税 <input type="checkbox"/> 未申告
3	コクブンジ イチコ 国分寺 一子	子	明治・大正 昭和 平成 令和 〇年〇月〇日	<input checked="" type="checkbox"/> 同上 <small>※異なる場合は右欄にご記入ください。</small>	<input checked="" type="checkbox"/> 均等割のみ課税 <input type="checkbox"/> 非課税 <input type="checkbox"/> 未申告
4			明治・大正 昭和 平成 令和 年 月 日	<input type="checkbox"/> 同上 <small>※異なる場合は右欄にご記入ください。</small>	<input type="checkbox"/> 均等割のみ課税 <input type="checkbox"/> 非課税 <input type="checkbox"/> 未申告
5			明治・大正 昭和 平成 令和 年 月 日	<input type="checkbox"/> 同上 <small>※異なる場合は右欄にご記入ください。</small>	<input type="checkbox"/> 均等割のみ課税 <input type="checkbox"/> 非課税 <input type="checkbox"/> 未申告
6			明治・大正 昭和 平成 令和 年 月 日	<input type="checkbox"/> 同上 <small>※異なる場合は右欄にご記入ください。</small>	<input type="checkbox"/> 均等割のみ課税 <input type="checkbox"/> 非課税 <input type="checkbox"/> 未申告
7			明治・大正 昭和 平成 令和 年 月 日	<input type="checkbox"/> 同上 <small>※異なる場合は右欄にご記入ください。</small>	<input type="checkbox"/> 均等割のみ課税 <input type="checkbox"/> 非課税 <input type="checkbox"/> 未申告

同上の場合にはチェックしてください。

## ③ 受取口座


どちらか一方をご記入ください。

金融機関名	支店名	分類	口座番号 (右詰めでお書きください。)	(フリガナ) 口座名義
〇〇 1銀行 2金庫 3信組 4信連 5農協 6漁協 7信漁連	△△ 本・支店 本・支所 出張所	1普通 2当座	1 2 3 4 5 6 7	コクブンジ タロウ 国分寺 太郎

ゆうちょ銀行	通帳記号 (6桁目がある場合は※欄にご記入ください)	通帳番号 (右詰めでお書きください。)	(フリガナ) 口座名義
ゆうちょ銀行を選択された場合は、貯金通帳の見聞き方上またはキャッシュカードに記載された記号・番号をお書きください。	1 ※		

## ④ 代理人（委任状）

**※委任する場合のみ記入してください。** 世帯主（本人）が記入してください。

代理人住所	国分寺市戸倉1-6-1	記入日	令和 6 年 4 月 1 日
(フリガナ)	コクブンジ ハナコ	代理人電話番号	〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇
代理人氏名	国分寺 花子	ご関係	妻
上記の者を代理人と認め、住民税均等割のみ課税世帯支援給付金の申請、請求及び受給に関する一切のことを委任します。	世帯主本人の署名 または 記名押印	国分寺 太郎 	

※法定代理人の場合は署名不要

〈キリトリ線〉



【うら面】

必ず以下の「誓約・同意事項」に同意のうえ申請書を提出してください。

### 誓約・同意事項

- ①住民税均等割のみ課税世帯支援給付金（以下「給付金」という。）の支給要件（※）に該当します。  
※ 給付金の支給対象となるためには、以下の要件を全て満たすことが必要です。  
ア 世帯の全員が、令和5年度住民税所得割非課税である。  
イ 世帯の全員が、令和5年度住民税所得割が課されている他の親族の扶養を受けている世帯ではない。  
（注）住民税における取扱いとして、扶養を受けているか分からないときは、両親や子ども等、家族に確認してください。  
ウ 世帯の中に、租税条約による免除の適用を届け出ている者はいない。
- ②世帯の中に、住民税所得割課税となる所得があるのに未申告である者はいません。
- ③他市区町村で実施する同様の給付金の支給を受けた者はいません。
- ④給付金の支給要件の該当性等を審査等するため、国分寺市が必要な住民基本台帳情報、税情報等の公簿等の確認を行うことや必要な資料の提供を他の行政機関等に求める・提供することに同意します。
- ⑤公簿等で確認できない場合は、関係書類の提出を行います。
- ⑥この申請書は、国分寺市において支給決定をした後は、給付金の請求書として取り扱います。
- ⑦国分寺市が支給決定をした後、申請書（請求書）の不備による振込不能等の事由により支払が完了せず、かつ、令和6年8月30日までに、国分寺市が申請・請求者に連絡・確認できない場合に、給付金が支給されないことに同意します。
- ⑧給付金の支給後、本申請書の記載事項について虚偽であることが判明した場合や給付金の支給要件に該当しないことが判明した場合には、給付金を返還します。

## 提出前に、ご確認ください！！

記入する

- 誓約・同意事項に同意の上、世帯主（本人または代理人）による署名または記名押印
- 世帯の状況を記入
- 世帯主（本人または代理人）の口座を記入

同封する

- 『住民税均等割のみ課税世帯支援給付金申請書（請求書）』（本書）
- 『申請・請求者本人確認書類の写し（コピー）』
- 『受取口座を確認できる書類の写し（コピー）』

-----  
代理受給する場合

- 本人・代理人両方の本人確認書類および代理関係がわかる書類の写し（コピー）を返信用封筒に同封  
※代理関係がわかる書類は法定代理人の場合のみ

問合せ先



国分寺市臨時特別給付金コールセンター

042-325-0263

受付時間 8:30~17:00（土日祝を除く）



# 住民税均等割のみ課税世帯支援給付金申請書（請求書）

（あて先）国分寺市長 **太枠線内にボールペンで記入してください。**

## ① 世帯主

		記入日	令和	年	月	日
(フリガナ) 世帯主（本人または代理人）の署名または記名押印		生年月日	現住所			
		明治・大正・昭和・平成・令和 年 月 日				

私は、うら面の誓約・同意事項を確認し、同意の上、住民税均等割のみ課税世帯支援給付金を申請（請求）します。  
※必ず全ての項目を確認してください。

## ② 世帯の状況

※令和5年12月1日時点の世帯の全ての構成員について記載

	(フリガナ)氏名	申請者との続柄	生年月日	令和5年1月1日時点の住所	令和5年度住民税均等割課税状況
1	(世帯主に同じ)	本人			<input type="checkbox"/> 均等割のみ課税 <input type="checkbox"/> 非課税 <input type="checkbox"/> 未申告
2			明治・大正・昭和・平成・令和 年 月 日	<input type="checkbox"/> 同上 ※異なる場合は右欄にご記入ください。	<input type="checkbox"/> 均等割のみ課税 <input type="checkbox"/> 非課税 <input type="checkbox"/> 未申告
3			明治・大正・昭和・平成・令和 年 月 日	<input type="checkbox"/> 同上 ※異なる場合は右欄にご記入ください。	<input type="checkbox"/> 均等割のみ課税 <input type="checkbox"/> 非課税 <input type="checkbox"/> 未申告
4			明治・大正・昭和・平成・令和 年 月 日	<input type="checkbox"/> 同上 ※異なる場合は右欄にご記入ください。	<input type="checkbox"/> 均等割のみ課税 <input type="checkbox"/> 非課税 <input type="checkbox"/> 未申告
5			明治・大正・昭和・平成・令和 年 月 日	<input type="checkbox"/> 同上 ※異なる場合は右欄にご記入ください。	<input type="checkbox"/> 均等割のみ課税 <input type="checkbox"/> 非課税 <input type="checkbox"/> 未申告
6			明治・大正・昭和・平成・令和 年 月 日	<input type="checkbox"/> 同上 ※異なる場合は右欄にご記入ください。	<input type="checkbox"/> 均等割のみ課税 <input type="checkbox"/> 非課税 <input type="checkbox"/> 未申告
7			明治・大正・昭和・平成・令和 年 月 日	<input type="checkbox"/> 同上 ※異なる場合は右欄にご記入ください。	<input type="checkbox"/> 均等割のみ課税 <input type="checkbox"/> 非課税 <input type="checkbox"/> 未申告

※世帯員欄が足りない場合、申請書をもう一通お取寄せいただくか、コピーするなどしてご記入ください。

## ③ 受取口座（原則、世帯主の口座とします。）

受取口座を下の記入欄にご記入ください。本人確認書類および口座確認書類のコピーが必要です。  
※記入誤りがないか再度ご確認ください。記入誤りがあると、給付が遅れることがあります。

【受取口座記入欄】

金融機関名	支店名	分類	口座番号 (右詰めでお書きください。)	(フリガナ)口座名義
1 銀行 2 金庫 3 信組 4 信連 5 農協 6 漁協 7 信漁連	本・支店 本・支所 出張所 支店コード	1 普通 2 当座		

ゆうちょ銀行	通帳記号 (6桁目がある場合は※欄にご記入ください)	通帳番号 (右詰めでお書きください。)	(フリガナ)口座名義
ゆうちょ銀行を選択された場合は、貯金通帳の見開き左上またはキャッシュカードに記載された記号・番号をお書きください。	1 0 ※		

※金融機関で口座が作れない等、どうしても口座による受け取りができない方は、国分寺市臨時特別給付金コールセンター（042-325-0263）までお問い合わせください。

## ④ 代理人（委任状）

※世帯主以外の方が給付金を受給（申請書を提出）する場合、誓約・同意事項の内容をご確認のうえ、以下の委任状に記入してください。

代理人住所	記入日	令和	年	月	日
(フリガナ)	代理人電話番号				
代理人氏名	ご関係				
上記の者を代理人と認め、住民税均等割のみ課税世帯支援給付金の申請、請求及び受給に関する一切のことを委任します。			世帯主(本人)の署名 または 記名押印		

代理人の本人確認書類と代理関係のわかる書類のコピーが必要です。（代理関係がわかる書類は法定代理人の場合のみ）

**裏面も必ずご確認ください**

## 申請方法

### ① 申請書に必要事項を記入します。

※ボールペンで記入してください。  
申請書に必要事項を記入し、  
以下必要書類をご準備ください。



### ② 申請書類のコピーを準備します。

#### 【提出書類】

#### 『住民税均等割のみ課税世帯支援給付金申請書（請求書）』（本書）

※必要事項をご記入ください。

#### 『申請・請求者本人確認書類の写し（コピー）』

※申請・請求者の運転免許証、運転経歴証明書、  
健康保険証、マイナンバーカード（表面）、  
年金手帳、介護保険証、パスポート等の写し（コピー）をご用意ください。

#### 『受取口座を確認できる書類の写し（コピー）』

※通帳やキャッシュカードの写し（コピー）など、受取口座の金融機関名・  
口座番号・口座名義人を確認できる部分の写し（コピー）をご用意ください。

#### 【提出先】

〒185-8501  
国分寺市戸倉1-6-1  
国分寺市役所 住民税均等割のみ課税世帯支援給付金担当 行

### ③ 申請書を提出します。

同封の返信用封筒に、申請書の内容や本人確認書類等のコピーを同封の上、提出してください。  
申請書の内容や本人確認書類等に不備があった場合は、不備内容解消後に振込となりますので、ご注意ください。



## 支給日

多くの方へ一斉に支給を行うため、提出から支給までに、**2～3週間**ほどお時間を頂戴しております。ご理解いただきますよう、お願いします。  
支給が完了しましたら、**郵便で給付決定通知書をお送りします。**

## ご注意

令和6年8月30日までに申請が行われなかった場合、支給ができません。  
申請書等の不備または指定された金融機関口座が振込不能になった場合は、記載内容の確認を求める書類を送付しますので、速やかにご返送ください。

※金融機関で口座が作れない等、どうしても口座による受給ができない方は、コールセンターにご相談ください。支給時期や方法は決定次第ご連絡します。